

稲城まちかど楽友協会 規約

(名 称)

第1条 本会の名称を「稲城まちかど楽友協会」(以下本会という)とする。

(事 務 局)

第2条 本会の事務局は会長宅に置く。

(目 的)

第3条 会員相互の親睦・協力に基づき、音楽活動の普及・発展を図るとともに、稲城市の音楽文化の振興に寄与する。

(活 動)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業及び活動を行う。

- (1) 楽しく第九を歌う会の開催
- (2) 音楽活動の機会の提供
- (3) 発表の場の支援
- (4) 音楽活動を通じての社会貢献活動
- (5) その他、目的達成に必要な活動

(会 員)

第5条 本会の会員は、次の通りとする。

- (1) 原則として稲城市内在住・在勤・在学で、本会に賛同する個人会員
- (2) 本会を賛助する賛助会員(個人・企業・団体)
- 2 会員は本会の円滑な運営を助けるために、会員名簿の登録に際し、一部個人情報を提供することに同意する。事務局は、当該内容を個人情報保護法に準じて慎重に扱うこととする。

(役 員)

第6条 本会に以下の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 事務局長 1名
- (4) 理 事 10名以内
- (5) 会 計 1名
- (6) 監 査 2名
- 2 役員は、会員の互選とし、総会で選出する。

(役員任期)

第7条 役員任期は2年とする。ただし再任は妨げない。

- 2 補欠役員任期は前任者の残任期間とする。

(役員職務)

第8条 会長は本会を代表し、円滑な運営に努める。

- 2 副会長は会長を補佐し、会長が欠員のときは会長の職務を遂行する。
- 3 事務局長は日常の業務を処理する。
- 4 理事は本会の事業実施に向け企画・検討・実施の中心となる。

(総 会)

第9条 本会の総会は個人会員を持って構成し、年1回開催するものとする。

- ただし、必要に応じて臨時総会を会長が召集するものとする。
- 2 総会は以下の事項について審議、決議する。

- (1) 活動報告及び収支決算報告書
 - (2) 活動計画案・収支予算案
 - (3) 規約の改正
 - (4) 役員を選出
 - (5) その他会の運営に関する重要事項
- 3 決議事項は、総会出席者数の過半数の同意を以って成立する。
 - 4 総会欠席者は、前もって委任状を提出することとする。

(議 事 録)

第10条 総会の議事については、議事録を作成する。

(活動報告書及び決算)

第11条 会長は、毎事業年度終了後3か月以内に活動報告書、収支計算書を作成し、監査を経て総会の承認を得なければならない。

(役 員 会)

第12条 役員会は必要ように応じて会長が招集し以下の事項について審議・協議する。

- (1) 総会に提出する議案
- (2) 入退会（賛助会員を含む）に関する事項
- (3) 本会運営上必要な事項
- (4) その他会長が必要と認めた事項

(入 会)

第13条 本会に入会を希望する個人は、本会の目的に賛同し、活動に積極的かつ継続的に参加する意思があり、規約を理解し、同意すること。

- 2 所定の入会申込書に記入、役員会の承認を得なければならない。

(休 会)

第14条 一定期間、会の活動の参加ができない場合、休会とする。ただし、年会費は年度初めに納めることとする。

(退 会)

第15条 会員は、退会届を会長に提出し任意に退会することができる。

- 2 会員が、次の各号のいずれかに該当するときは、退会したものとみなす。
 - (1) 本人が死亡したとき。
 - (2) 会費を2年以上納入しないとき。

(会 費)

第16条 本会は以下の会費を徴収する。

- (1) 個人会員は年間3,000円
 - (2) 賛助会員(個人・企業・団体)は一口2,000円を一口以上
- 2 会費は年度当初に徴収する。

(運 営 費)

第17条 本会の運営費は、会費・補助金・その他の収入をもってこれにあてる。

(会 計 年 度)

第18条 会計年度は、4月1日より翌年3月31日までとする。

附 則

1. この規約は平成27年12月7日より適用する。
2. 当初役員任期は平成27年12月7日から平成28年3月31日とする。
3. 当初の年会費は1,000円とする。

第2号議案 役員を選任について

任期 ～平成28年3月

- | | | |
|------|-------|------------------------|
| 会 長 | 角田 亨 | (学校法人子どもの森理事長) |
| 副会長 | 森野 信生 | (洗足学園音楽大学講師・二期会会員) |
| | 高橋 渡 | (稲城市商店会連合会会長) |
| | 後藤 悠仁 | (日本フィルハーモニー交響楽団常務理事) |
| 事務局長 | 池田 祐子 | (東京稲城少年少女合唱団父母会元代表) |
| 理 事 | 鈴木 誠 | (稲城・中高校生のための第九演奏会前事務局) |
| | 栗井 洋子 | (稲城市三曲会会長) |
| | 狩野 和枝 | (稲城市平和コンサート実行委員会委員長) |
| | 原嶋 絵美 | (クラシック・アカペラ・グループ Aura) |
| | 木崎 充教 | (鼓遊 頭) |
| 会 計 | 塩崎 哲史 | (稲城市芸術文化団体連合会前副会長) |
| 監 査 | 白井 妙子 | (稲城フィルハーモニー管弦楽団代表) |

第3号議案 平成27年度活動計画(案)について

この稲城で、ベートーヴェンの第九が20年ぶりに、平成26年10月に「楽しく第九を歌う合唱団2014」が開催され、その年の12月には、「稲城・中高生のための第九演奏会」が開催されました。当協会はこの第九の演奏会を契機に機運が高まり結成されました。

よって活動の中心は第九ですが、まちのあちこちから音楽があふれるまちを目指す音楽活動として活動を展開してまいります。・

今期は3ヶ月余と短い期間であることを考慮して、次の活動をしてまいります。

I 会務関係

(1) 総会・理事会

総会(年1回)・理事会を計画的に開催し、必要に応じて臨時会を開催するなどして円滑な運営をします。

II 活動関係

(1) 楽しく第九を歌う会の開催

「楽しく第九を歌う合唱団2016」の団員募集、練習、演奏会を実施するため「楽しく第九を歌う合唱団実行委員会」を設置します。

(2) 音楽活動の普及活動

音楽活動の機会の提供や発表の場の支援を行うための方策を研究します。

(3) 音楽活動での社会貢献活動

音楽の素晴らしさを生かした社会貢献活動の在り方を研究します。

第4号議案 平成27年度収支予算書(案)

収 入

(単位:円)

費 目	当初予算	前年度予算	摘 要
会 費 収 入	50,000	0	個人20名 賛助2件
活 動 収 入	0	0	
受託事務収入	0	0	
補助金収入	0	0	
雑 収 入	0	0	
前期繰越金	0	0	
合 計	50,000	0	

支 出

費 目	当初予算	前年度予算	摘 要
諸会議費支出	20,000	0	
総会費	20,000	0	会場費等
理事会等費	0	0	会場費等
活動費支出	0		
第九演奏会活動費	0	0	
音楽活動普及費	0	0	
研修費	0	0	
管理費支出	20,000	0	
事務局費	0	0	
旅費交通費	0	0	
事務費	20,000	0	消耗費、通信費
備品費	0	0	
渉外費	0	0	
賃借料	0	0	
予備費支出	10,000	0	
合 計	50,000	0	

(仮)稲城まちかど楽友協会設立経過報告

平成27年11月9日
発 起 人 会

設立経過

この稲城の地で、待望のベートーヴェンの第九を20年ぶりに、稲城市芸術文化団体連合会の40周年記念事業として、平成26年10月に「楽しく第九を歌う合唱団2014」が開催されました。この記念事業は、Iのまちいなぎ市民祭の一環として実施されました。同じ年の12月には、「稲城・中高生のための第九演奏会」が開催されるなど「第九」が話題になった年でした。

その後、期待される第九の演奏会が、継続的に開催できるように、市民による新たな組織を設立することになりました。

本年は10月16日に「楽しく第九を歌う会」を新たなる実行委員会で開催することができ、あの感動をもう一度思い起こすことができました。

この機会に第九に限らず、まちのあちこちで音楽があふれるまちを目指す音楽活動の団体を結成してはどうかとの機運が高まり、発起人会を経て設立総会を開催し、船出をすることになりました。

団体の概要

- 団体名 稲城まちかど楽友協会 (略称 まち協)
- 設立日 平成27年12月7日
- 目 的 稲城市における「第九」の普及と共に、音楽があふれる街づくりを推進し、よって芸術振興に寄与する。
- 活 動 ①第九演奏会の開催
②演奏の機会の提供
③音楽活動の支援
④音楽活動を通じての社会貢献活動
- 会員・会費 個人会員(原則として稲城市在住・在勤・在学)
会費 1口 3000円
但し、平成27年度 1,000円
賛助会員(個人・団体・企業)
会費 1口 2,000円(1口以上)

稲城まちかど楽友協会会員名簿

平成27年12月2日現在

角田 亨	(学校法人子どもの森理事長)
森野 信生	(洗足学園音楽大学講師・二期会会員)
高橋 渡	(稲城市商店会連合会会長)
後藤 悠仁	(日本フィルハーモニー交響楽団常務理事)
塩崎 哲史	(稲城市芸術文化団体連合会前副会長)
白井 妙子	(稲城フィルハーモニー管弦楽団代表)
鈴木 誠	(稲城・中高校生のための第九演奏会前事務局)
粟井 洋子	(稲城市三曲会会長)
池田 祐子	(東京稲城少年少女合唱団父母会元代表)
狩野 和枝	(稲城市平和コンサート実行委員会委員長)
原嶋 絵美	(クラシック・アカペラ・グループ Aura)
木崎 充教	(鼓遊 頭)
清水 一成	(声楽家)
永島 優子	(声楽家)
山崎 敏弥	(声楽家)
森谷 雅美	(稲城青年会議所)
石井 秀樹	(稲城青年会議所)
池田 友美	(東京稲城少年少女合唱団OG)